

令和4年度 第1回

青梅市総合教育会議会議録

日 時 令和4年10月5日(水) 午前9時30分  
場 所 青梅市役所 議会棟大会議室

第1回青梅市総合教育会議議事日程

会 期 令和4年10月5日(水) 1日間

場 所 青梅市役所 議会棟大会議室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 協議事項  
次期教育大綱について
- 5 その他
- 6 閉会

資料1 第7次青梅市総合長期計画基本構想・基本計画素案

資料2 令和4年度小学生オンライン交流会報告書(動画上映)

.....

|     |          |      |
|-----|----------|------|
| 出席者 | 市長       | 浜中啓一 |
|     | 副市長      | 小山高義 |
|     | 教育長      | 橋本雅幸 |
|     | 教育長職務代理者 | 大野容義 |
|     | 教育委員     | 稲葉恭子 |
|     | 教育委員     | 百合陽子 |
|     | 教育委員     | 杉本洋  |

|       |          |       |
|-------|----------|-------|
| 出席説明員 | 企画部長     | 伊藤英彦  |
|       | 教育部長     | 布田信好  |
|       | 企画政策課長   | 野村正明  |
|       | 教育総務課長   | 芥川純一郎 |
|       | 学務課長     | 山田浩之  |
|       | 指導室長     | 拝原茂行  |
|       | 教育指導担当主幹 | 鈴木章郎  |
|       | 社会教育課長   | 遠藤康弘  |

|    |           |      |
|----|-----------|------|
| 書記 | 教育総務課庶務係長 | 須崎満  |
|    | 企画政策課主任   | 伊藤桃子 |

午前9時30分開会

## 1 開 会

【企画部長（伊藤）】 皆様おはようございます。本日は公私ともに大変お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私、企画部長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和4年度第1回青梅市総合教育会議を始めさせていただきたいと存じます。

当会議につきましては、報道関係の皆様にも公開をしております。取材のため、この会議室に入室しておりますので、ご了解いただきたいと思います。さらに、写真等も撮らせていただきますので、ご了承をお願いしたいと存じます。

また、当会議につきましては一般公開とさせていただいております。ただいま傍聴の方は1名でございます。

初めに、本日の資料につきまして確認をさせていただきます。

まず初めに、次第および委員名簿でございます。

資料1といたしまして、第7次青梅市総合長期計画基本構想・基本計画素案。

資料2といたしまして、令和4年度小学校オンライン交流会報告書。

また、A3のもので青梅市総合長期計画および青梅市教育委員会の教育施策の相関図。

さらに、青梅市教育大綱。

これらについてお配りをさせていただいております。

資料に不足等ございますでしょうか。よろしいですか。

また、本日の会議では、マイクをご用意させていただいております。発言の際には、音声のスイッチを一度押していただきながら発言をいただきまして、終わりましたらもう一度スイッチを押してお切りいただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

## 2 市長あいさつ

【企画部長（伊藤）】 それでは、次第の2「市長あいさつ」に移らせていただきます。

浜中市長にごあいさつをいただき、その後の議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【市長（浜中）】 皆さんおはようございます。よろしくお願いいたします。

本日は、令和4年度第1回目の総合教育会議の開催にあたりまして、教育委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席賜りまして、大変ありがとうございます。

また、日ごろより本市の教育施策にご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、前回ご議論いただいた市の最上位計画であります「第7次青梅市総合長期計画」の策定は、いよいよ最終段階を迎えている状況でございます。この計画の策定にあわせ、次期青梅市教育大綱も新たに定めたいと考えていることから、今回は「次期教育大綱について」をテーマとい

たしました。

青梅市教育大綱は、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策として定めるものであります。

次期大綱は、第7次青梅市総合長期計画の方向性を踏まえた上で、次代を担う子どもたちが、自身の好きなことを見つけ、未来を創り、生きる力を培うことのできる教育を推進したいと考えております。

また、自然、歴史、伝統文化など本市の特性を生かした学びを通じて郷土愛を育み、多様性を尊重できる施策を位置づけたいと考えています。

本日は、次期大綱に掲載する内容について、委員各位から多角的な視点でご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

.....

### 3 教育長あいさつ

【市長（浜中）】 それでは、会議を進行してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

次第3「教育長あいさつ」でございます。教育長、よろしくお願いいたします。

【教育長（橋本）】 おはようございます。

本日は、次期総合長期計画の策定が大詰めを迎える中、浜中市長をはじめ市長部局の皆さんには大変お忙しい中、この総合教育会議を企画していただきましたことを、まずもってお礼を申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、このコロナ禍にありまして、学校教育、社会教育の両面とも非常に制約を受けた活動がされているところでございますが、子どもたち、市民の皆様、それぞれ工夫して活動をしていただいております。

そのような中、次期教育大綱について本日は議題としていただきました。学校現場におきましては、これまで残念なことにはじめの問題、それからコロナ禍によるGIGAスクール、そういったことでのいろいろな課題もございます。ぜひ教育大綱の中にはいろいろな角度から内容を盛り込んでいただいて、策定をお願いできればと存じます。

本日は具体的なところまではなかなかいかないとは承知はしておりますけれども、教育委員の先生方、いろいろな専門の分野でご意見をお持ちでございますので、ぜひともお聞き取りをいただいて、策定に向かってお願いをできればというふうに思います。

本日は誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

.....

### 4 協議事項

#### 次期教育大綱について

【市長（浜中）】 次に、次第の4「協議事項」に進みます。

本日の会議のテーマは、「次期教育大綱について」であります。協議事項のテーマと状況について説明をお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 それでは、お手元の資料に基づきまして説明をさせていただきたいと存じます。

まず、資料1「第7次青梅市総合長期計画 基本構想・基本計画素案」について説明をさせていただきます。

お手元のA4横の資料1をご覧くださいと存じます。

こちらは、本市が10年後に目指すあるべき姿をお示しし、そのためにどのような施策を展開していくかについて、バックキャスト方式としまして、青梅市総合長期計画審議会委員からのご意見をはじめ各課調査、庁内ワーキングチームによります検討結果、また市民意見等を踏まえて取りまとめてございます。

また、今回策定しようとしております第7次青梅市総合長期計画につきましては、この後説明をさせていただきますが、この中の共通の3つの視点でも述べますように、デジタル化や脱炭素の考え方から、今までのA4縦判から、パソコン画面でも見やすいようにA4横のつくりとし、ペーパーレスにも対応していきたいと考えております。

それではまず、1ページ目、「はじめに」からでございます。

その裏2ページですが、総合長期計画の策定の趣旨、計画の役割、計画の構成・期間、3ページからは策定方法、策定体制について記載をさせていただきます。

4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。青梅市の特徴を、(1)まちづくりの歩み、(2)美しい山や渓谷を有するまち、(3)都心や他県へのアクセスが便利なまち、(4)製造業、商業と医療・福祉のまち、(5)高齢化率が高いまち、(6)ゆったりと暮らせるまち、として記載をさせていただきます。

6ページから9ページにかけては、3市民の評価と期待としまして、市民アンケートの結果やワークショップ、小中学生からの意見を取りまとめて記載をさせていただきます。

10ページ、11ページでは、時代潮流としまして、(1)人口減少・少子高齢化の進行、(2)デジタル化の進展、(3)地球環境問題への関心の高まり、(4)安全の確保・安心ニーズ、(5)多様化・多様性の尊重、(6)持続可能性とSDGs、について記載をさせていただきます。

12ページ、13ページにおきましてはまちづくりの背景と課題の整理をまとめ、15ページ目以降の「私たちが目指す青梅市～基本構想～」へと展開をまいります。

16ページで目指すまちの姿としまして、(1)まちの将来像、10年後「美しい山と渓谷に抱かれ、東京に暮らす青梅」を掲げ、その右側、基本理念としまして、今回このまちの将来像の実現のためにどのようなまちを目指していくか、3つの基本理念として設定することとし、その前文としまして次の一文を掲げてございます。一読させていただきます。

「青梅の人々が、青梅を楽しみながら健やかに安心して暮らすことを目指し、『あそぼうよ！青梅』の姿勢を基本に、次の3つの基本理念を掲げ、本計画を推進していきます」。

その下、基本理念としまして、「豊かな自然と都市機能が調和した持続可能なまち」「多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせるまち」「歴史と文化を継承し、人も産業も育むまち」を設定

したいと考えております。

17 ページをご覧ください。 (3) の人口推計についてでございます。こちらは第7次青梅市総合長期計画の最終年度となります 2032 年の目標人口につきまして、近年の住民基本台帳におけます人口の推移、また直近の合計特殊出生率をもとに算出したものでございます。

この条件としましては、合計特殊出生率につきまして本市の直近の 1.10 として見直しを行い、2040 年の目標値について、多摩地域 26 市の中で現時点で最上位値であります合計特殊出生率 1.37 までの上昇を目標として再設計し、算出したものでございます。

なお、表の中の移動率の下の方に、転入、毎年 40 世帯 90 人、転出抑制、毎年 65 人と記載がございますが、こちらはこのたび策定いたしました青梅市移住・定住促進プランに掲げております目標でございまして、こちらの数値も加味した形での推計としてございます。

右側をご覧ください。計画期間中の目標人口、一番右側の 2032 年の目標人口としましては 12 万 700 人として設定しようとするものでございます。

18 ページ、19 ページでは、土地利用方針を記載してございます。こちらのゾーンの説明につきましては省略をさせていただきます。

なお、20 ページの財政運営につきましては、ここで直近の令和 3 年度決算の数値が出ましたことと、今後の建設事業などの経費を可能な限り算入をしていきたいため、現段階では記載できておりませんので、ご了承をいただきたいと存じます。

22 ページをご覧ください。2 基本構想の体系としまして全体像をお示しし、各施策、1 の健康・医療・福祉から 8 の行政経営・行政サービスの各論へとつながってまいります。

23 ページでは、すべての施策において取組を推進していく際の 3 つの共通する視点としまして、デジタル化、脱炭素、多様性について記載をしております。

25 ページ以降、基本計画としまして、各施策ごとの記載となります。なお、26 ページ、27 ページには施策体系の全体の体系について表示をしております。

恐れ入ります、28 ページをご覧ください。

基本計画の見方としまして、この後、それぞれの項目がどのような配置で、どのように表示をされているかを、ここで表してございます。

一例を申し上げます。右側の 29 ページをご覧ください。まず、「1 健康・医療・福祉」の分野につきまして、10 年後に目指す姿をお示しし、その下に、そのためにどのような施策を展開していくべきかを記載してございます。

30 ページをご覧ください。ここからはさらにその各施策ごと、細分化したものに対して、ここでは「1-1 生涯にわたる健康づくりの推進」としまして、まずこの施策が目指す姿を示して、その下に現状と課題、その右側に関連する各種データを表示しております。

31 ページをご覧ください。この施策の方向性を表記し、さらに共通する視点としてデジタル化、脱炭素、多様性についての記述と、最後に関連する個別計画を表示してございます。

また、ページの右上の部分でございます。関連いたします SDG s のそれぞれのアイコンを表

示してございます。

それでは、基本計画の各章ごとに、10年後に目指す姿と施策の展開を申し上げます。

お戻りいただきまして、29ページをご覧ください。

まず、「1 健康・医療・福祉」の分野におきましては、10年後に目指す姿として、「誰もが、こころも体も健康に、生涯にわたりいきいきと健やかに、安心して暮らしています」「高齢者が、生涯現役で社会に参加し、住み慣れた地域で生きがいをもって活躍しています」「多様な主体が連携し、一人ひとりが抱える様々な不安や困難に、寄り添った支援が行われています」とし、その下に、そのためにどのような施策を展開していくべきか、施策の展開としまして、「1-1 生涯にわたる健康づくりの推進」「1-2 安心して受診できる地域医療の充実」「1-3 地域共生社会の推進」「1-4 高齢者福祉の充実」「1-5 障がい者福祉の充実」としております。

続きまして、41ページをご覧くださいと存じます。

「2 子ども・若者・教育・子育て」の分野におきましては、10年後に目指す姿として、「全ての子どもが誰一人取り残されることなく、将来への希望を持って健やかに育っていく地域社会が実現されています」「子どもや若者たちが未来に希望を持ち、その実現に向けて、生きる力を身につけながら前向きに取り組むことを地域ぐるみで応援しています」「多様な生き方が尊重される中で、家族や地域、職場や行政など、多くの理解と協力のもとで子育てをしています」とし、施策の展開では、「2-1 子ども・若者支援の充実」「2-2 子どもが自ら未来を切り拓く学校教育の充実」「2-3 多様な主体による学校運営の推進」「2-4 家庭・地域の教育力の向上」「2-5 結婚・妊娠・出産支援の充実」「2-6 子育て環境の充実」としております。

次に、55ページをご覧くださいと存じます。

「3 自然・環境・エネルギー」の分野におきましては、10年後に目指す姿を、「本市の強みであり、市民の誇りである美しい山や溪谷が守られ、次世代に受け継がれています」「本市に暮らす市民や訪れる人々が、美しい山や溪谷を大切に思い、その恩恵を受けながら、ともに暮らしています」「市民、企業、行政が一丸となってゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいます」とし、施策の展開は、「3-1 森林の適正管理による美しい山の保全」「3-2 水辺環境の保全・活用」「3-3 快適な生活環境の確保」「3-4 循環型社会の形成」「3-5 ゼロカーボンシティの実現に向けたまちづくりの推進」としております。

次に、67ページをご覧くださいと思います。

「4 都市基盤・防災・安全」の分野におきましては、10年後に目指す姿を、「豊かで美しい自然を身近に感じつつ、ゆとりと利便性を兼ね備えたまちが整備されています」「大規模な災害や有事が発生しても、市民の生命と財産を守り、被害を抑えるための準備が整っています」「一人ひとりが自らの安全を守り、家族や近隣などお互いに見守る体制が整っています」とし、施策の展開については、「4-1 都市環境と自然環境が調和した土地利用」「4-2 みどりを活かした快適な都市環境の整備」「4-3 多様な公共交通網」「4-4 快適で安全な道路の整備」「4-5 整備から維持管理の時代へ移行する下水道」「4-6 消防体制・防災対策の強化」「4-7

防犯・交通安全対策の推進」としております。

続きまして、83 ページをご覧くださいと思います。

「5 伝統・文化・生涯学習」の分野では、10 年後に目指す姿を、「積み重ねられた歴史や今に伝わる文化の価値が認められ、大切に守られています」「市民が文化を愛し、文化を日常と捉えて多様な活動が行われています」「一人ひとりの興味・関心に応じた生涯学習、スポーツが盛んに行われ、楽しんでいます」とし、施策の展開を、「5-1 歴史・文化の継承・活用」「5-2 文化活動の振興」「5-3 多様な生涯学習の推進」「5-4 スポーツ環境づくりの推進」として

93 ページをご覧くださいと思います。

「6 地域経済」の分野では、10 年後に目指す姿を、「高い付加価値を生み出す労働生産性が高い地域産業が世界中から所得を稼いでいます」「産業が稼いだ所得を、域外へ流出させることなく住民へ分配され、地域内で消費・投資されています」「地域経済が好循環し、住民所得が向上しています」とし、施策の展開を、「6-1 基盤産業の振興と地域内企業の活性化」「6-2 世界に向けた地場産業の振興」「6-3 商業の活性化による地域内消費の向上」「6-4 スタートアップの支援と円滑な事業承継の実現」「6-5 稼げる農林業の推進」「6-6 美しい山と渓谷を収益につなげる観光の推進」として

107 ページをご覧くださいと思います。

「7 コミュニティ・共創」の分野では、10 年後に目指す姿を、「地域の中で、様々な世代や目的を持つ人たちがつながり、協力しながら主体的に活動しています」「様々な交流等を通じて違いを理解し、お互いを認め合い、多様性が尊重され、誰もが活躍し、自分らしく暮らしています」「世界や全国各地の様々な人たちが集まり、多様な交流や新たな文化が生まれています」とし、施策の展開を、「7-1 様々な地域コミュニティ活動の活性化支援」「7-2 多様な主体による協働・共創の推進」「7-3 人権擁護の推進」「7-4 ジェンダー平等の推進」「7-5 平和・多文化共生社会の実現」「7-6 国内外における交流活動の推進」として

121 ページをご覧くださいと存じます。

「8 行政経営・行政サービス」の分野では、10 年後に目指す姿を、「手続きやサービスがデジタルで完結し、いつでもどこでも利用することができます」「市民の視点に立った利便性の高いサービスが提供され、身近で信頼される市政運営がなされています」「中長期的な視点に立った、戦略的かつ持続可能な財政運営が行われています」とし、施策の展開を、「8-1 自治体DX・情報化の推進」「8-2 質の高い行政サービスの提供」「8-3 より伝わる情報発信と開かれた市政の推進」「8-4 健全で安定的な財政運営の推進」として

以上で資料1の説明につきましては終了とさせていただきます、次に資料2、小学生オンライン交流会報告書についてでございます。

こちらは、7月25日に市内の小学校16校をオンラインで結び、ただいま説明させていただきました第7次総合長期計画の最終年度でございます「2032年未来の青梅」をテーマといたしまし



て、他校との意見交換・交流を通じて、市政運営に対し、興味・関心をもってもらうとともに、子どもたちの声を市政運営に反映させることを目的に開催をいたしました。

当日は各校から計64名の児童と、市からは市長、副市長、教育長が出席をいたしました。

裏面の2ページをご覧ください。テーマとしまして、ただいまの第7次総合長期計画の8つのフレームを児童向けにかみ砕いた形でそれぞれ区分し、意見を出し合っていました。

本日、ペーパーでの資料を配付させていただきましたが、当日の様子を録画してございますので、ただいまから動画にて閲覧をしていただきたいと思います。前方の画面の方をご覧くださいと思います。

〔動画開始〕

~~~~~

○司会 こんにちは。私は第一小学校の峯岸です。全校を代表して、小学生オンライン交流会の進行を務めます。よろしくお願いします。

初めに、開会のあいさつを第四小学校お願いします。

○第四小学校 これから、小学生オンライン交流会を始めます。青梅市の10年後について、青梅市内の小学校の皆さんと話し合えることは素晴らしいことなので、様々なことを話し合い、よい時間にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○司会 それではこれから、グループで話し合ったことを順に発表していきます。各グループ2分間で発表をお願いします。

初めに、「健康づくり、病院、高齢者、障害者」グループ、お願いします。

○今井小学校 私たちのグループで話し合った結果、大きく4つの意見が出ました。

1つは、あいさつで幸せになる青梅市。このようにするためには、元気にあいさつをするという取組です。

2つ目は、困っている人を助けられる青梅市。これもこのようにするためには、障害者のことなどを理解することを取組とします。

3つ目は、ゲームの時間が多いため、ゲームより楽しい外遊びの遊具をつくるということです。ゲームより楽しい外遊び以外にも体育館を毎日遊べるようにするなど、暑いときにはクーラーをつけられる体育館をつくることもいいと思います。

4つ目は、家でのインターネット検索です。インターネット検索を広めるためには、高齢者にはポスターで広めたり、子育てをしている人にはこれもインターネットで広めていくことがいいと思いました。

これで終わります。

○司会 次に、「子ども、子育て、学校」グループ、お願いします。

○第二小学校 自分たちのグループでは、幸せな学校にするためにあいさつをするという意見や、虐待をしないまちにするためにポスターを作成するという意見や、地域の中で子どもたちを育てることが難しくなって事件も多くなっているため、一人で下校しないことや防犯

意識を持つことが大事という意見が出ました。

そのような意見を通して、自分はいいさつをすることが大事だと思いました。人と人をつなげるあいさつをすることで、親と親が話し合えたり、親と子どもが話し合えたりして虐待が少なくなることや、幸せな学校、魅力のある学校などにすることで、他のところから様々な人が「こんな青梅市、いいんじゃない」と言って、いろんな人が青梅市に来て、青梅市をとっても活気あるまちにすることもできると思います。

このようなあいさつをすることで、今だけではなく、10年後もずっとあいさつをすることで、未来の青梅市、未来の日本、未来の世界がとていい場所になると思いました。今だけではなく、将来まであいさつを続けることが大事だと今回の話し合いを通して思いました。

これで終わります。

○司会 ありがとうございます。

次に、「自然、リサイクル、地球温暖化」グループ、お願いします。

○第三小学校 自然を大切に、きれいなまちにしたいなどの意見が出ました。理由は、ごみが落ちていると気持ちもよくなれないし、青梅には自然がいっぱいなのでそれを活かし大切にしたいからです。ポスターなどで声かけをして、木を植えたり、給食の食べ残しを減らしたりすることや、空き家を取り壊して他の使い方をするなど、自然を使った施設や、森林の管理などについて意見が出ました。

これで終わります。

○司会 ありがとうございます。

次に、「道路、公園、交通、街並み、防災、防犯」グループ、お願いします。

○河辺小学校 僕たちのグループは、まずごみがなくきれいに整備されたまち、誰もが安心安全に事故なく平和で過ごせるまち、緑豊かな自然あふれるまち。その理由は、ごみが落ちていないきれいなまちがよいから、小さい子からお年寄りまで安心できるまちになってほしいから、便利で平等に生活してほしいから、地球温暖化を止めたいから、事故に遭うと悲しむ人がいるからです。そこでできることは、一人ひとりがポイ捨てをしないこと。そのためにもごみ箱を設置すること。安心安全のために防犯カメラを設置したり、登下校のボランティアを増やしたりすることがよいと思います。

緑あふれるまちにするためには、食事を提供するとよいと思います。また、イベントとして行事としてアピールするのもよいと思います。店を増やすためにもリノベーションをして、閉まっている店を活用したいです。ホームページに青梅のよいところをアピールしていくとよいと思います。

これで終わります。

○司会 ありがとうございます。

次に、「商業、工業、農業、林業、観光、仕事」グループ、お願いします。

○吹上小学校 このグループでは、吹上小学校からは、子ども同士がつながれるまちを目指し

て、子どもが集まり友達との仲が深まる商業施設をつくったり、今ある施設を人気キャラとコラボさせるという案が出ました。また、豊かな自然と触れ合えるまちを目指して、青梅市の木を使ったものづくりの体験や遊具のある公園をつくるなどの案が出ました。

第六小学校からは観光客で賑わうまち、来てよかったと思えるまちを目指して、自分たちが伝統文化を知り、ホームページを活用したりポスターや新聞をつくったりしてまわりの人に広めることや、植物を育てること、ごみのポイ捨てをしないことなど自然を守っていくという案が出ました。

第一小学校からは、観光名所となるまちを目指して、今ある商店街や伝統的なものを大切にしていきたいという考えが出ました。具体的に、まちの駅でアピールしたい青梅の野菜を置かせてもらうなどの案が出ました。

これで終わります。

○司会 ありがとうございます。

次に、「ボランティア活動、平和、人権、男女平等、外国人」グループ、お願いします。

○新町小学校 僕たちのグループでは、主に外国人、男女平等について話し合いが進みました。全ての人が差別されることなく、自由な選択ができるまちにしたいという意見が多かったです。具体的には、男女平等では4つ出ました。わかりやすい標語やスローガンをつくったり、中学校や高校で自由に制服を選べるようにするなどです。他にも、女性が自由に働けるようにしたり、男女仲よく偏見のない青梅にしていきたいです。

そして、外国人では3つ出ました。現在、世界中で差別が問題とみられています。だからこそ今、差別について考えるべきだと思います。2つ目は、日本で安心して観光や生活などいろいろなことができるようになるべきだと思います。3つ目は、お互いのよいところを知るために、広報紙などで情報を発信したり、施設を建てたり、イベントを外国人と日本人の間でしていくことが重要だと思います。グループで、2032年の青梅について活発に話し合いが進みました。とても司会は緊張しましたが、一生懸命頑張りました。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

最後に、「市役所、デジタル化、市の施設」グループ、お願いします。

○友田小学校 友田小学校6年の入江菜々美です。お願いします。

このグループでは、遊び場やホール、橋をつくって、暮らしを豊かにするという意見が出ました。しかし、自然を守りながらという意見も出ました。

2つ目は、デジタル化を進めて生活を豊かにするという意見です。それには、マイナンバーカードも入ります。しかし、そのためにはしっかりとルールをつくる必要があります。

3つ目は、選挙ポイントをつくるなどして投票率を上げ、にぎやかで安心して暮らせるまちをつくるということです。

4つ目は、学校のプログラミングの授業を充実させるという意見も出ました。

これで終わります。

○司会 抜けたグループありますか。

失礼しました。では、「伝統、歴史、文化、スポーツ、図書館」グループ、お願いします。

○第六小学校 歴史、伝統、文化、スポーツ、図書館のグループでは、主に2つが出ました。1つ目は、SNSで地域の有名なところを広める。2つ目は、スポーツ体験ができる場所をつくる、などです。

地域の有名なところは、青梅にしかない伝統文化などをSNSで広げていくことです。スポーツ体験は主に、バスケ、サッカーなど幅広い形で関わられるようなスポーツです。そのスポーツを利用して青梅市体育大会で1位をとった人が青梅市を代表して出場できる場所があるといい、などが出ました。そこで、外国人などに関わり、青梅市の文化について教えることです。これでスポーツを広められるようにするということが出ました。

これで、歴史、伝統、文化、スポーツ、図書館グループの発表を終わります。ありがとうございました。

○司会 すみませんでした。

以上で、すべてのグループの発表が終わりました。最後に閉会のあいさつを、第五小学校お願いします。

○第五小学校 本日は、コロナ禍という状況をかながみた形の中での小学校オンライン交流会でしたが、皆さんいかがでしたか。

今回は未来の青梅について話し合いを行いました。私は、いろいろな人が輝けるような青梅にするために、一人ひとりの意見を大切にしようと思いました。これからの青梅をよりよくしていきたいと思います。

今回開催して下さった青梅市教育委員会の皆様や先生、本当にありがとうございました。私はこの経験を活かし、青梅の未来に貢献していきたいです。

第五小学校、根岸愛莉。

○司会 ありがとうございました。

これをもちまして、小学生オンライン交流会第1部を終了といたします。

~~~~~

【企画政策課長(野村)】 恐れ入ります、お手元の資料を最後に説明させていただきたいと思っております。本日追加で、資料番号はございませんけれども、2つの資料を配らせていただきました。一つは現行の「青梅市教育大綱」とA3縦の「第6次青梅市総合長期計画」および「青梅市教育委員会の教育施策」の相関図でございます。

このA3の下のところをご覧くださいと存じます。先ほど説明させていただきました第7次青梅市総合長期計画の基本方向(案)を左側にお示しし、右側には青梅市教育委員会教育目標および青梅市教育委員会の基本方針をお示しし、真ん中に新たに策定いたします青梅市教育大綱を掲示しております。

なお、この教育大綱につきまして説明をさせていただきますと、「地方教育行政の組織及び運

営に関する法律」第1条第3項におきまして、「地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」と規定されております。またあわせて、「地方公共団体の長は、大綱を定め、またはこれを変更しようとするときは、総合教育会議において協議するものとする」と規定をされてございます。したがって、本日の会議におきまして、このたび、第7次青梅市総合長期計画の策定にあわせまして、新たな教育大綱の策定に向けましてのご意見を賜りたいと存じます。

また、いただきましたご意見をもとに、事務局におきまして今後素案をまとめていきまして、各教育委員さんのもとへ、後日メール等により順次送付をさせていただきながら確認を行っていただきますとともに、策定を進めてまいりたいと考えておりますので、ご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【市長(浜中)】 ただいまテーマの趣旨や状況について説明をいたしました。委員の皆様方から、本テーマについて様々な視点、角度からご意見を伺えればと思っております。

まず、各委員さん一人一人にご発言いただきたいと思っております。初めに、大野委員からご発言をお願いいたします。

【委員(大野)】 私、この「第7次青梅市総合長期計画」の素案を見まして、教育に関しましては先見性のある施策が幾つも入っております、大変よく考えておられるなと思えました。これを青梅市教育大綱にどのように落とし込んでいくかという点で検討してみますと、青梅市教育委員会の教育目標とか基本方針の中で、特に青梅市の教育委員会としてこのことは大切にしていきたいと、そう考えている事柄をこの総合長期計画のそれぞれの項目の中にどのように組み込んでいくかということが、私たちが検討すべき事項なのかなというふうに考えました。

そこで、今お手元に資料を配付させていただきました。これをちょっとご覧ください。

まず、「学力の向上」です。「2-2-2 確かな学力の向上」で、45ページに総合長期計画がございますけれども、これをもとに教育大綱をつくる場合、やはり学力向上のその目的とか理念をまず掲げてから、具体的な総合長期計画に書いてある文言を入れていくのがいいのではないかというふうに考えます。したがって、具体的には、教育委員会の基本方針と若干言葉が違って、私の言葉も入っておりますけれども、「生きる力を支える学力を高めるために、主体的・対話的で深い学びを充実します。そのために」として、その後、総合長期計画の文言を入れていく。このようなことが必要なのではないかと思っております。やはり考えをきちんと入れてから具体的なことを書くということです。

次に、「心の教育」です。これも同様でして、総合長期計画の方では「優れた芸術文化にふれる機会の充実や思春期保健、体力づくりや食育……」と続くわけですが、その前に、教育委員会の基本方針でも掲げていますが、「児童・生徒が自他をいつくしみ、生命を大切に、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図ります。そのために」という理念をきちんと入れると、教育大綱としては全体を網羅

できるのではないかと考えます。

次に、総合長期計画の45ページ、2-2-3「豊かな心と健やかな体の育成」です。これはあまり具体的に教育委員会の基本方針でも触れておりませんで、むしろ現行の総合長期計画の施策部分や学校教育基本施策の「心の教育の推進」にある文言を、総合長期計画の案に入れたらどうか。つまり、前から続いていきまして、「……児童・生徒の豊かな心と健やかな体の育成を図ります」でおしまいになっているのですけれども、いじめ問題は重大な解決すべき課題ですので、強調する必要があると思います。ここにこう入れたらどうか。「さらに、いじめの根絶に向け、「青梅市いじめの防止に関する条例」にもとづき、いじめへの対処・未然防止・早期発見への取組を強化します」。

次に、小中一貫教育についてですけれども、「コミュニティ・スクールの推進」ということで47ページに書かれています。コミュニティ・スクールのことは書かれているのだけれども、これまで青梅市の教育委員会としては、中学校区ごとの小中一貫教育、具体的にはどのような子どもをその中学校区で育てたいのか、そういうイメージを学区内の小学校と中学校で共有して、それに向けて、では共通してどのようなことを小・中学校でしていっていいのだろうかということとで相談し、実施してきているわけです。これはもう10何年かにわたってしてきていますけれども、その重要性は今も変わらないと思います。そこで、小中一貫教育を明確化するというところで、47ページの「コミュニティ・スクールの推進」のところに、「小中一貫教育」という文言を入れていく必要があるというふうに感じます。つまり、「地域と学校の連携を推進する地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を育成します」で終わっているのですけれども、それに加えて、「また、各中学校区の特色を生かした取組を通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すために小中学校の一貫教育を推進します」、この文言は教育委員会の基本方針からもってきています。

次に、読書活動をもっと強調したらどうかということですが。全体像として、読書活動を市としてどのように進めるかというふうな理念を加えたらどうか。これは、教育委員会の基本方針「3-7 読書活動の推進」にあるものをもってきたらどうか。つまり、初めに「市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、青梅市図書館等の図書資料の継続的な整備を行うとともに、図書館事業の充実、学校司書の配置による学校図書館支援の強化、図書館ボランティアとの協働などに努めます。さらに」ということで、総合長期計画にある文言を入れていく。

最後に、やはり人権教育、これは一番初めに強調しておく必要があると思います。この総合長期計画の中に、人権教育について触れてはいるのだけれども、ちょっと出し方が弱いように思います。やはり基本的な教育について一番大切な人権教育、これを理念として初めに入れる。「人権に関する啓発の充実」（113ページ）のその前に、これまた教育委員会の基本方針の中から言葉を選びましたが、「あらゆる偏見や差別、いじめをなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進します。そのために」として、総合長期計画の文言を続けると、全体を網羅できるのではないかとこのように考えます。

ほかにもたくさんありますけれども、とりあえず一例として、気がついたものを挙げてみました。以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。続いて、稲葉委員お願いいたします。

【委員（稲葉）】 私は、この長期計画を拝見いたしまして、12 ページ「青梅市のイメージ」のところで、10 年後に「高齢者が元気に暮らせるまち」と書いてありますけれども、これ高齢者だけでいいのかなと思いました。「子ども」が抜けていませんか。子どもと高齢者が元気に暮らせるまちというのは、バリアフリーであったり、いろいろな暮らしにくさ、困難さをサポートできるまちという形でまちづくりができると思うのです。やはりいろいろなところに「高齢者が」というのは、私も高齢者ですのでとても助かるのですけれども、やはり一番基本になるのは「子ども」がメインになった行政を考えていただきたいなど、子どもサポートをしている立場から思います。

2 つ目です。今、大野委員がおっしゃいました人権教育ですけれども、これは学校教育の中でもベースになる部分だと私は思うのです。人間尊重ということで。そこで、世界的にもきちんと策定されています子どもの権利条約で子どもの権利を尊重する、そこからすべてが始まると、いじめ問題もどう取り組むか、具体的な方策が見つかると思うのです。例えば、教育委員会の基本方針の1 番に「人権尊重の精神」というのがありますけれども、これは大きなところのくくりなので、教育大綱ならば、子どもの人権、子どもの権利というところをしっかりと打ち出していただければいかなと思います。

私の思っているところはこの2 点です。以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。続きまして、百合委員お願いいたします。

【委員（百合）】 私は、この第7 次青梅市総合長期計画の基本構想の2 番、3 番、6 番、7 番のところで、今子どもや若者への支援の必要ということが問題になっていますけれども、ここでコミュニケーションというのがとても大事だと思います。そのコミュニケーションがうまくいけば、人と人とのつながりで希薄になっている部分が、昔のように少し戻ってくるのではないかなと思います。青梅市には昔からある文化・芸術、豊かな自然があります。これをコミュニティの場としてうまく利用して、地元の大人や若者が自分の持っているアイデアや知識を出し、自分たちで動いて青梅市をアピールしていけると、人とつながりが増え、また観光産業の発展にもつながると思います。人とつながるには、いろいろな手段があり、一人一人の個性ややる気を引き出し、あげることによって、市の方でもそれを利用してうまく活用できるのではないかなと思いました。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。続きまして、杉本委員お願いいたします。

【委員（杉本）】 この素案を拝見しまして、この素案の上の方にSDGs のことについていろいろ触れて、全体のどのページにもこれが記載されるようになっています。やはりSDGs というのは持続可能性でもありますが、最後のゴールというのがついているわけですね。これは大体いつまでにするのかというようなことが、全体の中で抜けているような気がするのです。大体いいですから、これはいつまでにどこまでやるのか。お尻が決まってないので、前回のものと

あまり変わらない内容だったりすることが今年度も継続しているように思います。この事案についてはいつまでにここまでやるというような、そういう視点が全体の中にちょっと欠けているのではないかなと感じました。これは教育部分だけではなくて、そういうところを多く感じましたので、まず申し上げます。

それから、「5-3-5 図書館の充実・活用促進」のところで、青梅駅前にまた図書館サービスの充実ということが記載されています。ここの説明は今まで聞いていなかったものですから、どのようなものになっているのか疑問に思いますので、そこだけご説明いただければと思います。

全体としては、大野委員と稲葉委員が言われたような問題点は私も感じましたので、それを付け加えさせていただきます。

ありがとうございます。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

それでは、橋本教育長からもご意見をお伺いしたいと思います。

【教育長（橋本）】 次期長計の策定作業につきまして、私も策定の審議会等にいつもお邪魔させていただいております。まず審議会委員さん、男女半々ずつという比率で非常に活発な意見が出されておまして、それを取りまとめてくださっている事務局には感謝しているところです。小・中学生の言葉もそうですし、一般市民の方もぶらっと・カフェ等で意見を吸い上げていただいております。その中で今ここまででき上がりつつある状況だというふうに思っております。

今、各委員さんからいただいた意見につきましては、一部、次期長計のところでも追加をしていただけるような部分があるのかなというふうにも思いますし、次期教育大綱の中にももちろんその辺を入れていただくことが重要かなというふうに考えているところでございます。

いずれにしろ、次期長計、次期教育大綱、私ども教育委員会といたしましてもいろいろな角度で検証しながら、協力して進めさせていただきたいと思いますので、引き続きお願い申し上げまして、私からの発言とさせていただきます。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

それでは、一言ずつ皆様方からご意見をいただいたところでありますけれども、私の方からも一言申し上げたいと思います。

長期にわたりまして総合長期計画をまとめてきた全ての日程に私も参加してきておまして、今教育長からもお話があったとおり、女性半分、男性半分という形で14名の委員の方々から幅広くご意見をいただきました。今上映された小学生のご意見もいただき、それからまた中学生のご意見もいただいているという形で、本当に今回の長期計画は幅広く意見をいただいているなと思っております。その中でも、意見が反映されていない部分というのはあるかもしれませんが、これほどきめ細かく意見を市民からいただいた長期計画はないのではないかなというぐらい、よくまとめ上げた長期計画だと思っております。

冒頭のあいさつでも申し上げましたが、これからの教育というか、子どもたちに対しての思いというのは、やはり自分が好きなことを見つけ、未来をつくるということが、今までの人生の中



で一番感じていることがありましたものですから、それをあいさつの中にも入れさせていただきました。子どもたちも好きなものを早く見つけて、自分は今何が好きなのかという形のを育ててあげることが、一つは教育かなというふうに思っておりましたので、そのようなあいさつをさせていただきました。

これから長期計画ならびに教育大綱を、皆様方のご意見をいただきながらまとめ上げていきます。この長期計画にあわせて、青梅市の子どもたちがなお一層この教育大綱によって飛躍できるような、また今ちょうど時代の変革期になってきているのではないかなと我々は捉えているのですけれども、その変革期の中でも子どもたちが純粋な気持ちを、そしてまた創造力を失わないような形で成長していくことを期待しているところであります。皆様方のご意見を幅広く聞きながら、教育大綱をまとめていきたいと思っておりますので、今後ともご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。それでは、ただいまの意見について、お答えできるようなことがあればお答えいただきたいと思います。

【企画政策課長（野村）】 2点ほどお答えをさせていただきたいと存じます。

先ほど稲葉委員から、12 ページ「高齢者が元気に暮らせるまち」に「子ども」が抜けているという点で、一番上の緑色のフレーム「市民の評価と期待」としてございますが、ちょっと戻って7 ページに現在と10年後の青梅市のイメージについて市民アンケートで聞いた際の設問がございます。この中間より若干上に「高齢者が元気に暮らせるまち」とございまして、この回答のポイントが高い。それをここに引用して入れているのが、「市民の評価と期待」というところでございます。

先ほどの稲葉委員のご指摘、ごもっともでございまして、子どもからお年寄りまで全ての人がやはり元気に暮らしていただかなければいけない。16 ページを見ていただきますと、右下に基本理念として掲げております「多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせるまち」として「全ての人が尊重し合い、一人ひとりが元気に活躍できるまちを目指します」としまして、ここでは高齢者に限らずみんなが元気に暮らしていただけるまちをつくっていかうということで掲げてございますので、ご理解いただきたいと思います。それが1点目でございます。

2点目でございますけれども、杉本委員の方から、青梅駅前の図書館ということでご質問いただきました。今、青梅駅前、青梅駅に向かってロータリーのすぐ右側は民間の方で長崎屋が入っております、左側の方が第2次市街地再開発事業としまして、地権者の皆様方、法定の事業が今まさに始まろうとしております。今年度末から、今の古い建物の解体を始めまして、おおむね3年程度かけまして、ここに再開発のビルが建ちます。1階に商業施設が入りまして、2階に公共公益床としまして、ここに特色ある図書館を青梅市としては整備をしまして、人に集っていたいて活気ある施設をつくっていかうということで考えております。その上は14階の建物で、住宅・マンションが整備されていくところでございます。

この2階につきましては、今までいわゆる図書館といいますと本の棚があって、市民の皆様が

静かに本を読まれるという空間だったのですが、市長の方から、そういう普通の図書館ではなく、もっとみんなが楽しめる、みんなが集える、普通の図書館としては整備するなという強い指示をいただいておりますので、そういった形で青梅駅前、再開発ビルの2階に図書館を整備していきたいと考えているところでございます。

最後に、今後のスケジュールにつきましてご報告をさせていただきたいと存じます。おおむね来年2月上旬ごろを目途に総合教育会議を開催させていただきまして、冒頭私の方からも申し上げましたけれども、この間事務局の方で新たな教育大綱の策定作業に取り組んでまいります。第7次長計に掲げるものと、本日委員の皆様からいただいた意見等、また小・中学生の意見等も踏まえまして、新たな教育大綱として策定作業を進めていきます。その間、また委員の皆様方には、メール等でその都度お伝えさせていただきまして、さらなるご審議、ご意見等をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

まだまだ皆様方からご意見をいただく機会がありますので、いろいろな角度でご意見等、またメール等でも受け付けておりますので、何か思いつきがありましたら、どんどんお申し出をいただきながら計画をまとめていきたいなと思っております。

.....

## 5 その他

【市長（浜中）】 それでは、次第の5、その他に移ります。何かありますか。

【委員（稲葉）】 質問はいいですか。

【市長（浜中）】 はい、何かあれば。

【委員（稲葉）】 質問です。図書館らしくない図書館というところで、全国にはいろいろな図書館があると思うのですが、どういうところを今までリサーチされましたか。

【教育部長（布田）】 図書館についてですが、神奈川県大和市の図書館を研究しております。また直近でいいますと、昭島市に数年前に新しい図書館が建設されまして、そこにつきましてかなり大がかりで、図書館らしくないというところちょっと語弊がありますが、いろいろな設備を集めているような図書館がありますので、そちらの方を視察に行ったところでございます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。石川県とか富山県とか、地方の図書館すごくいいのができています。大体共通しているのが地場の木材を使った図書館になっております。インターネットでどんどん検索できると思いますので、他地方の話題になっている図書館を検索していただければ、もっと夢が膨らむのではないかなと思います。やっぱり各地方は自分たちの県を盛り上げるために地場をととても大事にされています。青梅市は森林63%ですので、内装にその材を使って図書館をつくるという感じでもっていければ、市民からの協力も得られるのではないかなと思うし、素晴らしいものができ上がると思います。

以上、意見まで。ありがとうございます。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。そういう方向で地場産品の木材をたくさん使いながらの計画も検討に加えて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【教育長（橋本）】 稲葉委員からのご意見がありまして、私も昭島市の図書館を見させていただきました。昭島市も木材を使っております、昭島市では木材がないので姉妹都市的などころの産物を使っていたというところが印象的でございました。

今ございます河辺の中央図書館に比べまして、今度の床面積は非常に小さくなっております。30数万冊の蔵書は現実的に無理でございまして、「特色ある図書館」というような表現をさせていただいたところです。図書館の建築となりますと教育委員会が関わってまいりますので、いろいろな柔軟な意見で考えてみようというふうに進めております。今後、教育委員さんにもその都度お話を伺いながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

【委員（大野）】 これから後、教育大綱をつくっていく上で、一つお願いがあります。文化芸術については、私が見たところ、この長期計画で教育大綱に反映させる意味で特に注文はないのですけれども、杉本委員が芸術に関しましては専門家でいらっしゃるの、この後、事務局で教育大綱をつくっていくときに、杉本委員から様々なお考え、アイデアをいただくように、ぜひそこは努力してほしいと思っております。もうこれで大体でき上がったから見てもらうというのではなくて、つくる段階から、杉本委員の青梅市における芸術ということについての夢とか深いお考えがあると思っておりますので、ぜひそこはなさっていただけたらありがたいと思っております。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。今後とも、芸術に関しては杉本委員はプロでありますので、ご意見を十分に尊重して進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

【委員（稲葉）】 新しく建設されるホールのことなのですが、やはり合唱コンクールとかいろいろな演奏会を他市のホールを使って披露するというのではなくて、中学生は全国大会にも出ていい成績もあげていますので、小・中学生の発表がきちっとできるホールを市は一つ持つべきだなど思うのです。保護者の方々も、仕事があって、せつかくなんだけどちょっと遠いので見に行けない、聴きに行けないという意見もいただいています。基本方針の「文化芸術の振興」というところで、青梅市の小・中学生、または高校生のバンドがきちっと演奏できるホールができるといいなというのが私の希望です。これからでき上がるころなので、その辺を考えていただければいいなと思っております。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。文化ホールは今着々と進めておりまして、計画どおり進むような方向になっております。ちょうど今、文化ホールの懇談会を設置しておりまして、間もなく結論が出るような形になっていると思っております。それから、いかに着工するかについては、予定をずらさないで予定どおりやれというような方向性を出させていますので、早期にできるよ

うこれから我々も頑張ってやっていきたいと思っております。

【企画政策課長（野村）】 実はちょうど今日の午後、新市民ホールに関する懇談会が予定されておりまして、最終の報告書の取りまとめということで、最後の会議が予定をされております。その中で、稲葉委員さんおっしゃったように、やはり近隣他市のホールをお借りしている状況を我々事務局としても何とかしなくてはいけないというところを踏まえまして、そのいただく報告書にもとづきまして新たな整備方針の案を、きちんとした形でつくっていきたいと考えてございます。

【市長（浜中）】 今、給食センターとかホールとか大きな建物、青梅駅前の再開発もそうですけれども、青梅市ではかつてないような大型物件が残ってしまっています。それをどういう形で乗り越えて現実化していくかというのは大きな課題です。それを一つ一つ解決していきながら前へ進めていきたいと思えます。今日は財政計画はまだ載せていないのですが、それを今ちょうど詰めているところです。財政計画が一番問題がありますので、それを詰めて、予定どおり、計画どおり進めるように努力しているところであります。期待に応えるようにしっかりやりますので、よろしく願いいたします。

ほかにございせんか。

ないようであれば、今後のスケジュールについて事務局からお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 今年度もう一回、おそらく2月ぐらいになると思うのですが、総合教育会議を開催させていただきまして、委員の皆様からご意見を賜りたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

【市長（浜中）】 各委員の皆様方から何かございますか。

よろしいですか。

.....

## 6 閉 会

【市長（浜中）】 それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年度第1回青梅市総合教育会議を終了とさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。

.....

午前10時46分閉会